

第3回(定例)町議会

補正予算などを可決

平成29年第3回定例町議会が、9月12日から14日まで開催され、補正予算、条例制定など13件の議案が原案どおり可決・同意されました。

〇各会計の補正予算

一般会計については、歳入歳出の予算に1,876万9,000円を追加し、予算の総額を51億1,001万5,000円としました。国民健康保険特別会計については、歳入歳出の予算に1,270万9,000円を追加し、予算の総額を9億8,840万9,000円としました。

〇後期高齢者医療特別会計について

歳入歳出の予算に20万8,000円を追加し、予算の総額を7,605万9,000円としました。

〇構成団体の一部名称変更による規約の変更

- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

〇町道路線の廃止・認定

若葉町線道路整備に伴い、本路線の終点が変更になることから廃

止および認定をしました。

〇契約の締結

スポーツセンター等解体工事請負契約の締結について

〇財産の処分

町有林で生産した林産物の処分について

〇固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員2名が平成29年12月22日に任期満了となることに伴い、大正寺信雄氏、岩城道尚氏の再任が同意されました。

〇教育委員会委員の任命

教育委員会委員1名が9月30日で任期満了になることに伴い、新たに仁木義人氏の任命が同意されました。

〇各会計決算の認定

平成28年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、平成28年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決

算など各会計決算6件が決算審査特別委員会に付託されました。

〇平成28年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について

平成28年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。

〇監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

〇出納検査結果報告

本年7月10日・8月10日・9月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

災害で被災された皆様に支援をお願いします

平成29年8月末現在

- ◇東日本大震災義援金総額
251万3,910円(平成29年3月末まで受け付け)
 - ◇平成28年熊本地震義援金
13万8,580円(平成29年3月末まで受け付け)
 - ◇福岡県・大分県大雨災害義援金
2万円(平成29年12月28日まで受け付け)
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします

町社会福祉協議会(☎47-3536 総合福祉センター内)

敬老の日になみ長寿を祝う



公民館

静寿園



9月18日の敬老の日になみ、第66回敬老祭を9月8日に町公民館で開きました。75歳の新規対象者のほか、喜寿、米寿などの節目を迎える方、100歳以上の方を招待しました。

75歳以上のお年寄りは、今年8月末現在1,045人で、今回、449人の招待者のうち、出席したのは178人。米寿の16人、珍寿の3人(いずれも出席人数)に菊池町長から直接記念品が贈られ、大きな拍手を受けていました。敬老祭では、祝宴や余興も行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

また、特別養護老人ホーム「くんねつぶ静寿園」では、9月13日に敬老会が開かれ、百歳1人、米寿2人、珍寿5人の8人を含め、入所者全員をお祝いしました。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	198	238	436
	西幸町	135	130	265
	東町	202	253	455
	元町	33	37	70
	旭町	100	109	209
	大町	44	54	98
	仲町	17	17	34
	栄町	71	76	147
	若富町	92	104	196
	若葉町	77	76	153
計	969	1,094	2,063	
2	日出町	89	118	207
	穂波	108	138	246
	柏丘	82	89	171
	日谷	69	73	142
	大谷	45	32	77
	福野	71	68	139
	計	464	518	982
3	西富	56	64	120
	北栄	45	60	105
	駒里	37	44	81
	弥生	34	49	83
	農試	17	5	22
	高園	60	67	127
	計	249	289	538
4	末広町	134	169	303
	実郷	54	48	102
	緑丘	35	35	70
	協成	22	20	42
	開盛	22	14	36
	美園	1	1	2
	常盤	12	10	22
豊坂	31	33	64	
清住	72	65	137	
計	383	395	778	
合計	2,065	2,296	4,361	

秋の火災予防運動

10月15日～31日

10月15日から31日まで全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

これからの季節は、暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより火災が発生しやすくなります。

この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

〇知っていますか?

〇ストーブが原因の住宅火災7割が電気ストーブ

近年、住宅火災の中でも、電気ストーブなどを出火原因とする火災が多発しています。電気ストーブなどは、灯油などの燃料がいらす、手軽で安全に見えるますが、短時間で非常に高温になり、直接触れていなくても、距離が近いだけで火災ややけどの危険があります。

また、石油ストーブは火をつけたまま給油したり、持ち運ぶのは大変危険です。各ストーブともに取扱説明書をよく読み、十分注意して使用しましょう。

高齢者世帯防火訪問

消防署では、悲惨な火災を未然に防ぐため防火訪問を実施しています。

対象者は、70歳以上で一人暮らしをしている方、または75歳以上の夫婦世帯を対象とさせていただきます。同居者の方、または近隣に親族のいる方は、希望される方のみ実施しています。

〇実施期間

10月上旬

〇対象地区

末広町・実践会地区